

より豊かなセカンドライフのために――
ダイワハウスだからできる、「住みかえ」という選択肢

大和ハウスグループが協賛する、一般社団法人移住・住みかえ支援機構（JTH）。

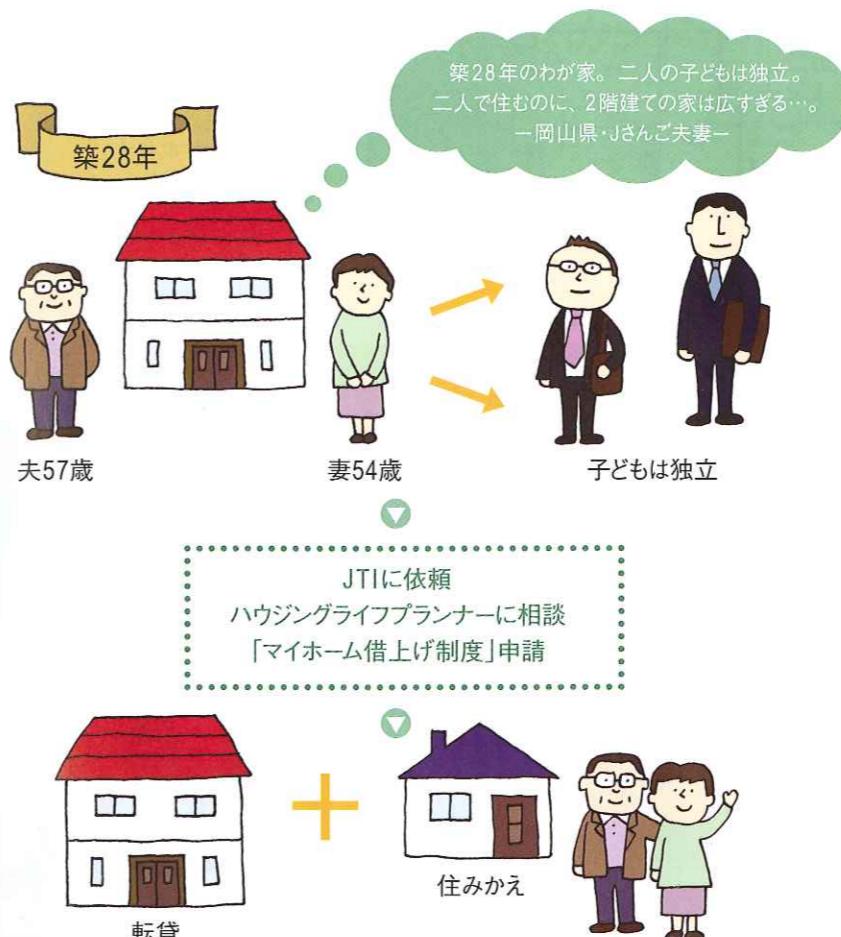
今回はこの制度を利用した事例をご紹介しましょう。

今回はこの制度を利用した事例をご紹介します。

子どもの独立を機に
「住みかえ」を決意

ついてのサポートを行っています。

についてのサポートを行っています。



愛着のあるマイホームでしたが、二人の息子が独立した後、少し広すぎる
と感じておられました。今のライフスタイルに合った家には住みたいけれど、
建てかえはもつたないと思案していたときに出会ったのがJTIの「マイ
ホーム借上げ制度」です。

した。「新しい家は断熱性がよいため光熱費が下がり、ご提案よりさらに収支が改善されそうだと喜んでおられました」。生活圏も変わらず、快適なセカンドライフを送っています。

「家を貸すならまずリフォームを」といがちですが、賃料は相場よりも低いものの、現状のままで貸せるのもメリット。将来、息子さんに住み継ぐことも可能です。長持ちするダイワハウスの家だからできることですね。家族にとつてもわが家がずっと残るのは、うれしいことに違いありません。



岡山・広島を中心にJTI
のハウジングライフプラン
ナーとして活躍する有限
会社キャッシュフローコン
サルティング ハウジング
コンサルティング事業部・
部長 西崎 優さん。
www.cashflow-c.com



住みかえをはじめ、持ち家のご相談はこちらへ
ダイワハウス コンタクトセンター  0120・590・956
受付時間：9時～13時、14時～18時／休日：土・日曜、祝日